

| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|-------------|
| | | | | | | | 永・10 5・1 |

平成19年大口町教育委員会12月定例会議

平成19年12月20日

午前9時33分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

認定第9号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 通学区域地区懇談会について
- (3) 町立図書館「週6日開館」について
- (4) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 12月議会について
- (2) 行事予定について
- (3) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 井上辰廣
参事 野田敏秋
学校教育課長 江口利光
課長補佐 宇野直樹
課長補佐 渡辺靖幸

教育部長 鈴木宗幸
参事 三輪恒久
指導主事 田中将弘
課長補佐 渡邊俊次

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

定刻をちょっと過ぎましたが、ただいまから12月の定例会を始めさせていただきたいと思えます。あと残り十日余りになって参りました。その中、大変お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

◎日程第1 委員長報告

○鈴木教育部長 日程第1でございますが、委員長さんのごあいさつ、そしてまた御報告をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 おはようございます。

今回も事務協がございませんでしたので、連絡事項としてはございませませんが、12月1日、愛知地球博マラソンがございまして、昨年16位からことし8位に入賞いたしました。敢闘賞もいただきまして、親さんからは、子供のおかげで参加させていただきましたと感謝の言葉をいただきました。よかったですと思えます。いろいろありがとうございます。

そして、両中学校の合唱コンクールも終わり、昨日、本日で記念式典が行われます。春の開校に向け、一步一步近づいているなど思っております。子供のためにも皆様にはよろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

◎日程第2 教育長報告

○鈴木教育部長 続きまして、日程第2でございますが、教育長からごあいさつ、そしてまた御報告をいただきたいと思えます。お願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

12月も半ばを過ぎたわけでございます。12月は議会の月ということでございまして18日に議会が終わったという段階でございます。本議会につきましては、また後で御報告申し上げますけれども、大口中学校の建設の第1期工事、第2期工事の補正の問題と、そしてもう一つ生涯学習の方でございますが、上小口のグラウンドの用地の買収という、大変高額な補正をお願いしてきたわけでございます。そのほか、来年度の子供たちの入学に向けて西小学校の一部改修、そして本年度3月の23日に行う竣工式の式典の費用、こんなことでたくさんの補正をお願いしてまいりました。18日までのところで、これも認めていただけたところでございます。

秋からこの工事につきましては、いろいろなことがございまして、神経を使ってきたところ

でございますが、一つの補正という区切りができたのかなと思っております。

ただ、次に小学校の移転の問題がございまして、これも11月の末のところ、地区懇談会を開かせていただきました。委員の皆様方にも顔を出していただいたわけでございますが、大方、反対はないと把握しております。今後は、移転に向けての動きもしていかなければいけないと。耐震の問題がございまして、なるべく早く動いて行くことになろうかと思っております。また、具体的にその報告をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

一つこれはいい報告でございますが、平成19年度の県の学校給食の優良学校等の表彰というのがございまして、1月25日に愛知県の学校給食研究大会、600人ぐらい出席される大きな会でございます。そこで当町の給食センターが、共同調理場としては一つだけでございますが、県表彰を受けると。学校ごとの給食を単独でやっているところは5校ほど、名古屋を含めましてあるわけでございますが、共同調理場ということでは1カ所だけでございますが、1月の25日に県の表彰がいただけると、こんな段取りになっております。今までに食中毒とかいろんな管理上の問題、いろんな問題が10年間なかったということでございまして、これを続けていくと、2年後ぐらいには今度は国の表彰がいただけるということになっておるようでございますが、御報告を申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、もう1点でございますが、第3期工事にかかわることでございますけれども、第3期工事の野球グラウンド、そして中学校のグラウンドの整備が第2期工事の整備にかかってくるわけでございますけれども、一部設計を変更して、生涯学習にも使えるようにしていくということで、いろんな御意見を伺っているところでございます。先般も、明日の学校づくり検討委員会を開きまして、御意見を伺ったわけでありまして、野球場の芝生の件と中学校のグラウンドのバックネットと、それから外へボールが出ないようにフェンスを高くするというようなことをやっておいた方がいいと、こんな御意見がございまして、検討委員会でも諮らしていただいたわけでございますけれども、これも設計変更して、きちっとした形で町当局との話し合い、議会にも提案をしていきたいと、こんなふうに思っておるところでございます。また、後ほどそんな話も出てくるわけでございますが、教育委員会としても、こんな方向でいけたらなあと思っております。

いろいろ議会関係や年末年始の事業等もございまして、とりあえずそんなことを御報告させていただきます。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

それでは日程第3、議事録署名者以降につきましては、委員長さんの取り回しでお願いしたいと思っております。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名は、私と吉田委員でよろしくお願ひいたします。

◎日程第4 議 題

認定9号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 続きまして日程第4、認定第9号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてよろしくお願ひいたします。

○宇野課長補佐 はい、お願ひします。

認定第9号でございます。1枚はねていただきまして、今月は3名の準要保護の追加の申請がございました。

1番目に北小学校3年生でございます。児童扶養手当の認定による申請が出てまいりましたので、新規でお願ひするものであります。

それから2番目と3番目が御兄弟でございますが、北小学校の6年生、それから同じく北小で3年生。こちらは町民税非課税ということで新規で申請が出てまいりましたのでよろしくお願ひをいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 それでは認定第9号は認定といたします。では、次にいきます。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 それでは日程第5、協議事項、明日の学校づくりについてお願ひいたします。

○江口学校教育課長 過日、11月22日に明日の学校づくりの検討委員会が開催されました。お手元の資料をごらんください。検討委員会の委員長名で大口町の教育委員会の方に、大口町立大口中学校新築工事(第2工区)に係る要望事項について(お願ひ)ということで、こういった要望書が提出されております。その要望内容につきましては3点ばかりございますが、2枚はねていただきましてA3の資料がございます。こちらの方をごらんいただきたいと思ひます。

2-11から2-13までございますが、実は2-1から10につきましては、すでに12月の議会です済みです。私どもの都合で通番をつけておりますが、こういったことでまず2-11でございますけれども、新しく整備していきます野球場の外野部分、この部分につきましては天然芝

舗装に変更していただきたいと。その理由につきましては、砂ぼこり等周辺住民の環境対策の観点から、野球場の外野部分の舗装を、クレイ舗装から天然芝舗装としてほしいという要望が1点。2点目でございますが、校庭部分にバックネットを新設していただきたいということがあります。これは南側の西角部分にバックネットを新たに新設していただきたいという要望です。これにつきましては、大会等に対応し、2面の使用ができるよう利用形態を考慮し、校庭にバックネットを新設してほしいということがあります。

それから3点目、2-13でありますけれども、校庭の南面の防球ネットの追加ということで、現計画では3メートルの防護さくを予定しておりますが、2-12のバックネットの新設に伴います校庭南側に防球ネット、高さが15メートルございますが、これを追加し、球が道路側に飛び出さないようにしてほしいというような要望が出されてきましたのでご報告させていただきます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。御意見はございませんでしょうか。

すみません、2-11の部分ですが、今までもこのように張られていたわけですね。

○渡邊課長補佐 既存の野球場につきまして、外野部分は芝形態になっておりました。

○丹羽委員 一つ質問していいですか。私もあまり知識がないのですが、これ芝って、一遍張ったら後は刈っていけばいいんですか。それとも、よくサッカー場なんかでは全面張りかえとかやっていますけど。

○渡邊課長補佐 メンテの仕様だと思うんですけども、厳密に言えば、刈るだけでは草がどうしても生えますので、どこまで管理していくかという話になるんですが、現状では機械を走らせて刈っていくという作業になろうかと思えます。

○丹羽委員 除草剤もまかないかんわけでしょう。

○渡邊課長補佐 それはちょっと。除草剤というのは。

○丹羽委員 そうすると、その辺のメンテナンス費用というのは、町は予算を組んでおってくれるわけですか。最終的にはどこの管轄になるんですか。このグラウンドは町のスポーツ施設ですから。

○渡邊課長補佐 スタートの時点では、テニスコートと野球場についても学校教育課の方で管理をしていきたいということで進めておりました。それで、いろいろ調整する中で、やはり学校で管理するのは非常に困難であるということで、野球場、テニスコートにつきましては、生涯学習課の方に管理をお願いをしていきたいと考えまして、もともとは中学生程度の野球場であれば、外野部分もクレイ舗装でいいだろうという考え方もありまして、ただ、逆にクレイ舗装ですと、草が生えるということがありまして、むしろ芝生の方がメンテがしやすいというような御意見もありまして、たまたま芝生という要望も出てまいりましたので、そういった流れの

中でこういった変更をさせていただきたいと考えております。

○井上教育長 おっしゃるとおりに、これは保守をするのにランニングコストがかかる。現在町の当局とも内々に話をしておりますが、6,700万円ですかね。6,700万円の芝をどうやって管理していくのかという話になってくるわけです。今の状況はティフトンとか何とかいう芝で草も生えています。それをだあつと機械で刈っておるというような状況なんです。だからこれが高麗なのかそれともティフトンなのか、いろんな種類があるもんですから、7,000万円近い芝をどうやって管理していくのかなあということで、少しこれについては研究しなけりゃいかなあということをおもっております。これはあくまで表上の数字でございますので、細工をしながらまたやっていくことになろうかなあというふうに思います。きちんとした管理ができていて、ゴルフ場のように消毒ばっかりをやりながら、保守管理の専門家がおればいいわけでありますが、芝生でもベントとか高麗だとかティフトンだとかいろんな芝がございまして、少しその辺は検討していかなければいけないだろうなあ、こんなふうに思っています。

三つで1億円近いお金がかかってしまうもんですから、何とかいい方法がないかなあ検討していくことで御理解がいただけるとありがたいと思います。

○丹羽委員長 やはり西側の方に家が建っておりますので、砂よけとかそういうことも考えると、やはり何かは必要かなとは思いますが。

あとはどうですか。

○丹羽委員 今、議題というのはどういうことなんですか。我々教育委員会はお金を持っていませんから、予算を。こんだけかかりますというか、どういうことでこれは上がってきておるわけですか。こういうことを町に予算の申請をしますので、了承していただきますと、こういうことですか。我々、お金持ってませんものね。

○井上教育長 はい。

○丹羽委員長 事務局の方、いいですか。

○宇野課長補佐 きょう承認といいますか、御了承いただければ、委員長名で町長あてに要望書として提出をするという運びになると思います。

○丹羽委員 了承されているとか何とか課長補佐は言われたけど。2-11は何とかって。通っているところはあるんですか、お金的に。

○渡邊課長補佐 3点セットにつきましては、お金的にはまだこれから、補正で対応していきたいというふうに考えております。

○吉田委員 通っているのは2-1から10まで。

○渡邊課長補佐 以前この場所でずうっと2-1から10まで説明をさせていただいておると思うんですが、その分につきましてはこの12月議会で了解していただいておりますが、まだこの11

から13につきましてはお出ししておりませんので、今後了解をいただければ町行政の方にお出しをして。

○丹羽委員 例えば減額されるとか、そういうことはあり得るわけですか。却下されるとか、ないですか。見通しとしては。

○宇野課長補佐 今教育長先生が言われたように、芝生が6,700万余、これ一応見積もりをいただいておりますので、芝生の質によって安くなる可能性もありますし、これは多分アップーで出てきておりますので、その辺を今、検討しながら進めていきたいということでありまして。9,590万円というのがアップーで計算しておりますので、若干これより安くなる可能性はあります。いずれにしましても、この3点について教育委員会から町長部局の方へ要望としてお願いをしていくということでありまして、本日御了承いただければ、早速、委員長名で町長の方へ要望書を提出していきたいと考えております。

○丹羽委員 一番最初の疑問なんですけれども、来年度からは生涯学習課に予算がつくわけですね。メンテナンス費用というのは。だってやりっ放しだと困っちゃう。

○宇野課長補佐 ええ、そうですね。もともと生涯学習課の方で管理をしていただいておりますので、その辺は……。

○丹羽委員 このテニスグラウンドはどこが管理しておるの。

○宇野課長補佐 生涯学習課です。

○丹羽委員 それと同じ扱いということですね。

○宇野課長補佐 はい。中学校の方も今、全然使えない状況ですので、テニス人口がかなり多いということで生涯学習の方にも御迷惑をおかけしておるわけなんですけれども。テニスコートは早く使えるんですけど、野球場につきましては、若干芝生を張って養生等が入ってまいりますので、来年の秋前ぐらいから使用が可能かなということで考えております。

○丹羽委員長 よかったですか。

吉田さんいかがですか。

○吉田委員 これは、例えばこうやってやると、使いたいという人が多くなりますわね、ここを。それをやると、例えば場所代っていう費用が入ってくるとか。

○宇野課長補佐 もともと今と同じでありますので、使用料は取っております。

○吉田委員 コストパフォーマンスというか、要はどれだけ入ってきて、どれだけ出てってするので、差があんまり大きすぎではやっていけないだろうし、それが少なければ、差が少ないというか支出の部分が少なくなれば、ああやってよかったなあということになるだろうし、今後の維持にもかかわってくると思うんで、その辺が全然わからないので、何とも言えないけれども、受け入れて、収入を考えるという方を前面に出したらいいかなあと思うんだけど。

○三輪参事 よろしいですか。生涯学習課が管理をするということになるかと思えます。

従来もこの形態の、今つくろうとしているグラウンドと同じ物であります。これが本来、本当の野球場でありますと、ナイターの照明器具をつけるとかそういうことになってきますけれども、予算もかなり8,000万とかかかってくる。ソフトボールとは違いまして、要は照明の高さが全然違ってきますので、かなりお金がかかるということでもあります。お金については大口町、もともと今私どもが管理しているものはすべて採算は合っておりません。合うということになりますと、恐らく皆さんよう使わないだろうと。そういう面で大口町は従来から安い使用料で設定をして、皆さんに御利用いただくという考え方でできておりますので、民間がやる採算の合うペースでやるということは今のところ考えてはおりません。そういうことはすべての体育施設、それから私どもの管理しておる部屋につきましても皆同じ考え方で、多くの方に使っていただけるというのが、まず第一条件のお金の設定にしておりますので、そのあたりは御理解をいただいて、採算が合うようにとかいう考え方は、今さらさら考えてはおりません。

ただ、芝生ということになりますと、いろいろと芝は、先ほどお話も出ておりましたように高麗だとかベントもあります。ベント芝は管理を怠りますと足に巻きつきます。芝が細いだけにスパイクに巻きつきますので、転倒するということもあります。それと、ベントは上に伸びますので、高麗は横へはいますけれども、管理としては高麗の方が管理しやすいということで、私どもも、もう芝刈り機を持っておりますので、半日あればすべて管理はできるだろうというふうに思っております。実は今、芝を職員が刈っております。本来職員がやる仕事ではありませんけれども、少しでも経費を助けるために職員がみずから芝刈り機に乗ってやっております。そんなことで経費的には押さえながらやっていこうというふうに思っております。それで、ゴルフ場みたいに除草剤を入れるということはできませんので、あくまでも芝刈り機で刈ってということで、小まめに刈れば、伸びた草は種で毎年出てきますので、その種がこぼれないうちに刈ってしまえば、草はよっぽど押さえられるだろうというふうに思っております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 これを要望として出していただいて、芝生のことに関しては、また検討していただくということで、よろしく願いいたします。

協議事項の(2)に移ります。通学区域地区懇談会についてよろしくお願いいたします。

○江口学校教育課長 通学区域地区懇談会についてお願いいたします。

過日、11月26日から30日までの5日間、北小学校区の皆様を対象といたしまして、各地区で懇談会を行いました。その結果について御報告をさせていただきます。

河北地区では19名、上小口地区では27名、中小口地区では36名、外坪地区では21名、下小口

地区では35名、合計138名の方の御出席をいただいております。

内容といたしましては、北小学校の耐震診断の結果、それから北部中学校の建てかえ計画の概要、さらには北部中学校を北小学校に転用していきたいという事の御説明をさせていただきました。その結果につきましては、ごらんいただいたような質問がございました。

この中で特にありましたのが、移転後の通学路の問題、あるいは北部中学校の校舎の耐震診断は実施するかどうか、さらには北小学校を移転させるまでの間、今の校舎をそのまま使用するのか、こういった質問がございました。児童の安全の確保についての御意見が多かったということでございます。それぞれの質問に対する回答につきましては、ごらんいただいたとおりでございますが、中には早い時期に移転をしていただきたいというような御意見もありまして、今回のこの懇談会におきましては、北部中学校への移転についてのコンセンサスは得られたんではないかというふうに考えております。

それから、資料の一番上になりますが、今の北部中学校の校舎の耐震診断は実施しないのかという御質問がありました。この回答といたしましては、今後耐震診断を行う必要があるというふうになっておりますが、このことにつきましては、この12月議会におきまして、耐震診断の委託料といたしまして315万円を補正計上し、お認めをいただいております。したがって、今年度中には耐震診断の発注を行いまして、調査を行っていきたいと考えております。結果が出ましたら、改めて御報告をさせていただきます。

学校を移転するという事になれば、移転についての課題は当然あるわけでありますが、こうした御意見、あるいは御要望を踏まえながら、また皆様方から御意見をいただきながら、少しでも早い時期に計画的に進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 御苦勞様でした。子供たちの安全を考えて、一日も早く北部中学校に移れるようによろしく願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では(3)に移りたいと思います。町立図書館「週6日開館」についてよろしく願いいたします。

○野田参事 図書館の開館日の関係であります。これは議会からの御指摘もございましたし、この4月、私が教育委員会に来た折にも、教育長先生から週6日開館について一遍検討してほしいというようなことを聞いておりました。それで、資料の表の左上の方を見ていただきたいんですが、これは現在の開館の関係です。水曜日から日曜日まで、週5日開館していく。原則として月曜と火曜日を休館日にしている。例えば祝日に当たるような場合は開館をしてという

ような現状のやり方でありまして、これを週6日開館ということで、火曜日から日曜日までを開館していく。月曜日を休館日として、祝日の場合は火曜日の方へその休館日を持っていくというやり方でありまして、これで比較をしてみました、下の表になりますけれども、今年度19年度週5日開館を、この3月まで行っていきますと、開館日数は254という数字になります。これは、7月、8月につきましては、夏休みということもありまして、週6日開館を行っておりますので、その数字を含めた開館日数であります。

それが、例えば20年度の新しい方式でいきますと、開館日数は287日ということになりますので、実質33という数字が開館日の増ということになってきます。それから館内整理日というんですが、図書館は月に一度館内の整理をするわけですが、今の規則ですと月の末日に館内整理をするということになっております。ただ、これですと、例えば土曜、日曜に当たったような場合、または休館である月曜、火曜に当たったような場合は、日にちをずらしまして、翌月へ持っていくんです。そういうことがありまして、なかなか利用者の方にわかりづらい点もありますので、この曜日を固定しようということで、第2木曜日を館内整理日としていきたいと思っております。

それで実施の時期ですが、まず、開館日の変更は来年1月から3月までは試行で行いたいと思います。それで、いろいろ問題点が出てこようかと思うんですが、それをちょっと検討しまして、来年4月から本格的に実施をしていくという段取りにしております。

それから、館内整理日の変更につきましては、来年4月から行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。何か質問はございますか。

少し聞いてよろしいですか。この火曜日を開館するということになると、ここの入り口はいつも暗いんですが、明るくして迎え入れてもらえるということですか。図書館だけが開くという。

○野田参事 この開館そのものというのが変速なんですね。実質、月曜、火曜が原則ここは休みなんですけれど、実際には教育課がここに入っておるんです。ですから、月曜、火曜が開いてないということではない。

○丹羽委員長 でも入り口がいつも暗いんですね。月曜日、火曜日は。火曜日はたまに来ますと暗いものですから、やはり明るくしていただくとかってということもないと、皆さんが入りづらいのではないかなと思うんですけれども。

○野田参事 多分、現状のままだと思うんです。

○丹羽委員長 そうですか。少し寂しいかなと思いますけど、わかりました。

あと質問ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 それでしたら、1月から3月は試行ということで、4月から皆さんに利用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。(4)その他についてよろしくお願いいたします。

ありますか。

○鈴木教育部長 はい、ありません。

○丹羽委員長 そうでしたら、次に移ります。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6、連絡事項、(1)12月議会についてよろしくお願いいたします。

○井上教育長 それでは、報告ということでお願いをしたいと思います。

18日に12月議会が終わりました。教育委員会、今回たくさんの補正をお願いしたわけでございます。一番大きなのは、1期工事、2期工事、そして上小ログラウンドの買収の件と、あとは来年度に向けて、当面やっておかなければならない予算の補正をお願いしたわけでございます。概要については、また部長の方から、この後報告をさせていただきます。

一般質問について私の方から報告をさせていただきます。

今回一般質問で宮田和美議員さん、それから田中一成議員さん、そして柘植満議員さん、この3名から教育委員会関係、一般質問をいただきました。少し一般質問の方法が変わりまして、一問一答式ということで、質問されたことについて答えていくという形で、持ち時間90分の中で一人の議員さんがおやりになるという形になりまして、部長を中心にこれに答えていったわけでございます。

宮田議員さんからは、北小学校の移転計画ということで御質問をいただきました。地区懇談会をやりましたので、こういう質問をいただいた。大きく北小学校の移転の計画について。

二つ目が北小学校の移転に伴う通学路について。また議事録の方の概要を読んでいただきたいと思います。やはり通学路が変わりますので、この安全について地区懇でたくさんの質疑をいただいたわけでございます。北小学校の移転については、住民のコンセンサスは得られたのか、ということが第1でございます。反対はなかったというふうに私どもは踏まえております。

それから予算と時期についてということで、時期は平成20年の4月に開校ができないかという計画でお話がしてありますし、予算についてはあくまで私どもがはじき出した概算であります。13億ぐらい、低学年棟の建設を含めて今の中学校バージョンを小学校バージョンに切りかえるということでございまして、プールだとか、トイレだとか、階段も改修していかなければなりませんし、低学年棟の建て増しをしていかなければいけない。こういうことでございます。

工事費だけで13億はかかるんだろうなあと、こんなことをお答えして……。

(「開校は22年ですよ」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい、22年の4月の開校ということでございます。

まあ21年に工事をやるということで、20年に設計をして整えていくと、こんなことでございます。

それから北小学校の研究について、今後の目標は何かと。北小学校は研究発表をやりましたので、今後は算数で行ってきたのをほかの教科、国語だとかほかの教科に広めていくと、こんなふうにお答えがしてあります。

それから北小学校の移転に伴う通学路についてということでございますが、具体的に柿野橋だとか、あるいはその辺の歩道の問題が出てまいりました。この問題につきましては、河川の改修ともかかわってきまして、建設課の方とも連携をとりながら答えていったわけでございますが、議員さんは河北の方でございますので、河北を中心にして質問がありました。

なお、地域懇談会では中小口や下小口が通学路が変わってしまいますので、こちらの方の実はいろいろな質問が出ておまして、これはこの2年ぐらいの間にやれるところから手を打っていかなければいけないかなあと、こんなスタンスでお答えさせていただいております。

それから2人目の田中一成議員さんでございますが、一つは上小口グラウンドの土地の買収についての御質問がございました。この上小口グラウンドについては砂利の採取地ということがございまして、この問題で土地の評価について議論をしてきたところでございまして、これについての御質問がございました。生涯学習関係でございます。

それからもう一つが統合中学校の建設について。追加工事に伴う一連の不手際についてということで御質問をいただきました。第1期工事、第2期工事、手続き上の問題でこれが遅れていたということでございまして、設計変更から予算の執行について、町長部局あるいは議会の承認が必要でございました。水が出たというようなこともございまして、引き続いて行ってきたその不手際についてということでございます。これについては前々から陳謝がしてございます。とにかく20年の4月の開校に向けてやってきたことでございますということで報告をしてきたわけでございます。

それから、先ほどの野球グラウンドの緑化の充実をしてほしいと。砂塵の防止等々も含めて、そんな質問がございました。これが田中一成議員の質問でございます。

それから柘植満議員さんからは、学校教育についてということで3点ばかり質問をいただきました。

一つは不登校をつくらないという取り組みで、スクーリング・ケアサポーター事業。これは滋賀県でやっておられる事業であります。大学生を学校の中に取り込みながら、サポーター

として使っていくということでございますが、当町はすでに西小学校で2年ほど前から教育実習に来ていただいた学生さん等をスクールメイトということで来ていただいて、フォローをいただいております。

文科省の提唱しておりますチューター制度というのを愛知県もやられるようになりまして、ことしはこのチューター制度の委嘱を町が受けまして、西小学校に4名、南小学校に1名の学生さんに入っておっていただきます。そんなことで、既に当町では行っておるということです。

それから、学校のいじめの認知件数がことしは新聞で6倍になったというお話であります、いじめの発生件数と認知件数、認知件数というのは子供がいじめだと感じたらそれはいじめですと、こういう統計をなさいと。いわゆる認知件数に変わったものですから6倍になったと。当町も同じようにそれぐらいの倍率になっているわけです。御案内のとおり、去年の秋から12月にかけて3度目のいじめの大きな事件が社会問題になって、当時の吉田委員長さんが広報無線でアピールをしていただいたわけでございますが、そういうことを踏まえながら、答弁が申し上げてございます。昨年の取り組みの結果によって、ことしの件数は全件が6倍になっているわけでございます。

それから3番目にロール・レタリングという方法があると。いわゆる交換書簡方式ということで、これは個別心理療法、これがいじめ問題の解決に役立つのではないかという提言でございますが、これは問題が起きた場合の対応の方法ということで、手紙の方式でこれをやるということでございます。こういう方式があるというようなことは各学校にも紹介をしておきますということでお答えしてございます。以上3名の議員さんから教育問題として質問をいただきました。

それから補正については部長の方から。

○鈴木教育部長 引き続きまして、12月補正についてとそしてまた統合中学校等の契約議決について御報告させていただきたいと思っております。12月議会では、前にもお話をさせていただきましたように、第1工区、第2工区で工事の方が先行してしまったものがございまして、その専決処分を約1億7,000万でございますが、1工区の方については生徒等の安全対策のために意匠等を少し直したものがございます。それが約6,670万円、そしてまた、第2工区では砂利採取の跡地にプールの建設がなりまして、そのこのプールの場所で地盤改良等が必要となっておりまして、そしてそのお金が約1億3,000万円ほどの状況が出てまいりました。それについては議会の冒頭の日、御提案を申し上げてそして、専決をお願いをしておりましたので、質疑のときに最初に御審議をいただいて、そして翌12月6日の日に議員さんからいろんな御質問がございましたが、御了承をいただいて可決決定をいただいたところでございます。そして、その第1工区、第2工区が最終日に契約議決の変更をしていかなきゃなりませんので、その契約議

決を出ささせていただきまして、第1工区については変更前の27億3,000万円から27億9,158万2,500円という変更を御承認いただいたところでございます。これについては含まれておりましたので、前の請負率で計算をいたしまして、その金額で御承認をいただいたところでございます。

そしてまた第2工区では、前契約が8億3,475万円でしたが、このところでは砂利採取跡地、地盤改良等、そしてまた20年に1回ほどは地下水も上がるということで、そんなところで苦慮をいたしておりました。その20年に1回の大水にも浮かないような形のものをつくっていただいて9億3,682万1,550円ということで、1億2,000万余の増の契約議決をいただきました。

そしてまた、そのほかといたしまして、学校教育では学校管理費として小学校、西小学校に来年の4月に筋ジストロフィーの方が入学をされるということで、その西小学校の特別支援学級増設ということで、資料室をその学級にしていこうということでその工事費、そしてまたおトイレ等の整備ということで、両方で443万7,000円の補正予算もお認めをいただいたところでございます。

そして中学校では、学校管理費で、これも施設整備事業ですが、先ほど話も出ましたように北部中学校の耐震、今まで中学校で使用しておりますが、これを今度小学校に利用していくためにも、安全性が大変でございますので、耐震としてはそのまま利用していく場合は要らない、年度的に建築基準法ではいいわけでございますが、他の目的に使っていくということで、安全性も必要ということで315万円の補正予算をお認めをいただき、これから北小学校に向けての耐震の調査をしてみたいです。

そして、学校建設費でございますが、中学校として工事の完成が間近になってまいりました。今のところ来年3月23日に、校舎の完成をして、完成式もしながらお披露目もということで考えさせていただいております。その完成式の開催委託料で500万円、そして大口中学校の校章も決めていただきまして、体育館の前に建てておりました校章の付けかえの委託ということで130万円ほど、そして、砂利採取の跡地で、その後、用水路の付けかえと、またその場所ということで1,579万7,000円の補正予算をお認めをいただいております。これからやっていく作業でございますので、これにつきましても御決議をいただいたところでございます。そして保健体育事業として、生涯学習の方ですが、社会体育施設のプール管理事業ということで、修繕料を50万円、そしてまたグラウンドの修繕、これは照明等の修繕ということで80万円を御承認いただいたところでございます。

そしてまた最終日に、教育長先生からお話がございましたように上小ログラウンドの用地の購入ということで9,000万円余のお認めをいただきまして、2,700平米余の土地を購入していく

ということで決定をいただきました。

たくさん金額を今回12月議会で御承認をいただいたところでございますので、これも開校に向けて、また生涯学習施設として、また北小学校の北中への移転に向けての工事への補正予算でございますので、皆さんに認めていただきましてこれからやってまいります。中学校も間近になってまいりましたので、2月の終わりには引き渡しの予定になっております。そんな状況で3年生の方にも入っていただいて、そしてまた完成式を行いながら4月の開校に向けて今努力をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

端折って御説明を申し上げましたが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

町民の方からも、いつ完成ですかという声を聞きますので、安全で住みやすい大口町で、子供たちが楽しくやれる学校を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

行事予定について、次お願いします。

○宇野課長補佐 お願いします。まず、1月の行事予定でございます。10日木曜日が学校連絡会を予定しております。11日金曜日は、あいさつ運動。13日日曜日が、成人の集いということで10時から町民会館で開催でございます。15日の火曜日でございますが、丹葉地方教育事務協議会、13時30分から健康文化センター、引き続き丹葉地方視聴覚ライブラリー臨時総会が事務協終了後、開催をされる予定でございます。1月の後半にまいりまして、16日の水曜日が総務文教委員会協議会、9時30分からでございます。20日の日曜日が第8回ほほえみコンサート、これは健康文化センターでございます。1月の定例会を24日の木曜日に予定をさせていただいておりますので、後ほど御協議をお願いしたいと思います。27日日曜日スイムフェスティバル、29日が議会全員協議会9時30分からでございます。2月前半にまいりまして、1日の金曜日があいさつ運動と献立委員会、午後3時半から給食センターで開催でございます。2日の土曜日、こちらも生涯学習課の事業でございますが、コーラス発表会が午後1時半から町民会館で開催でございます。8日の金曜日、学校給食センター運営委員会が11時から給食センターで開催あります。15日金曜日が総務文教の委員会協議会、9時30分からでございます。2月の後半にまいりまして、2月の定例会は21日の木曜日に今のところ予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。22日金曜日が給食物資選定会、午後1時半から給食センターで開催でございます。26日火曜日が議会全員協議会ということで9時半から開催でございます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

1月24日の定例会はよろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

次に移りたいと思います。その他についてお願いします。

よろしいですか。

○三輪参事 その他の方ですけれども、12月31日ですけれども、成人の子たちが実行委員会をつくりまして、花火を打ち上げたいという思いを達成するために、実際に花火は11時45分から打ち上げになりますけれども、既に皆様方にはその御案内を出しているところでありますけれども、非常に寒い師走の一番最後になりまして気ぜわしいときではありますが、ぜひとも寒さの中、お出かけをいただいて、成人たちが一生懸命やる姿を見ていただきたいと思います。それで11時15分ぐらいまでにプールの東側の駐車場ですけれども、そこが本部テントになります。そこに寒いということもありまして、年越しそばを少し用意をしておりますので、ぜひともお越し願った時には食べていただき、花火を見ていただきたいと思っておりますので、11時15分までに来ていただければ、ひとつよろしくをお願いします。

実際には、イベントは8時からやっております。時間が許せば8時からでも構いませんので一度見ていただいて、また家へ帰っていただいて、小休止していただいて11時15分にまたお出かけをとこんな気持ちではおりますけれども、なかなか一度帰りますとそんなわけにいきませんので、11時15分までに来ていただければ、年越しそばで体を温めてもらって花火を見ていただくということになろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○丹羽委員長 子供たちも本当に大変で走り回ってお願いしたりしているようで、大変ですね。

○三輪参事 一生懸命大変たくさんのお金を集めましたね。

○丹羽委員長 そうですか。よろしく願いいたします。

あとよかったですでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 それでしたらきょうはこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

(午前10時30分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員